

いみず 市議会だより


No.11

平成20年8月1日発行



暑中お見舞い申し上げます
射水市議会議員一同

大伴二三彌氏のステンドグラス作品「ながれ」（浅井公民館）

7月		6月										5月		市議会のうごき
24日	1日～3日	25日	24日	23日	20日	19日	18日	17日	12日	5日	28日～30日	20日～22日	19日	
議員懇談会	福祉病院常任委員会行政視察	議会改革検討委員会 本会議	議会運営委員会 予算特別委員会	産業建設常任委員会 市民環境常任委員会 福祉病院常任委員会 総務文教常任委員会	議会改革検討委員会 総務文教常任委員会 福祉病院常任委員会 市民環境常任委員会 産業建設常任委員会	予算特別委員会 本会議（一般質問）	本会議（代表質問・一般質問） 議会運営委員会	議会改革検討委員会 議会協議会 本会議	議会運営委員会 本会議	議会運営委員会 全員協議会	産業建設常任委員会行政視察	総務文教常任委員会行政視察	議会改革検討委員会 総務文教常任委員会 市民環境常任委員会行政視察	7日 議会運営委員会 12日～14日

6月定例会

ふるさと射水応援寄附条例の制定など可決

6月定例会は、6月12日から25日までの14日間の会期で開催しました。
この定例会では平成20年度射水市一般会計補正予算（第1号）などの議案8件、専決処分の承認を求める報告2件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、固定資産評価員については、前任者の辞任に伴い新たな評価員の選任に同意し、人権擁護委員2名の推薦につき意見を求められたことについては、いずれも異議なしとの答申をしました。

可決した主な議案

予 算

- 議案第55号 平成20年度射水市一般会計補正予算（第1号）
1,430万円増額 【歳入】県支出金、寄附金など
【歳出】市税のクレジットカード決済導入、学校用省エネナジ購入、
農地・水・環境保全向上対策補助、射水ブランド推進事業、
小・中学校図書購入など
- 議案第57号 平成20年度射水市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
2億8,061万4千円増額 広上工業団地の土地売却に伴い、その分の借入金を繰り上げ償還するものなど
【歳入】不動産売却収入など
【歳出】公債費元金償還金など

条 例

- 議案第58号 ふるさと射水応援寄附条例の制定について
射水市をふるさとと思い、応援したいという市外の方からの寄附金を活用することにより、個性豊かで輝きのあるまちづくりを行うための条例を制定するもの
- 議案第60号 射水市国民健康保険税条例の一部改正について
健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の一部が施行されたことにより改正を行うもの
 - (1) 後期高齢者医療制度の創設等に伴う改正
 - ・ 後期高齢者支援金分に係る課税額を追加するとともに、資産割を廃止するなど税率や限度額を変更する
 - ・ 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方と同一の世帯に属する国民健康保険単身世帯の税額を軽減するなど
 - (2) 年金からの特別徴収の開始に伴う改正
被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯について、一定の条件により国民健康保険税を公的年金からの特別徴収とする

その他

- 議案第61号 不動産の処分について
広上工業団地に進出する企業に対し、工場等建設用地として市有地を売却するもの
売却価格 2億1,929万4,761円

報 告

- 報告第6号 専決処分第6号 射水市市税条例の一部改正について
地方税法の一部を改正する法律の公布により所要の改正を行ったもの
 - (1) 寄附金税制の拡充により寄附金控除の適用下限額を5千円に引き下げるなど
 - (2) 平成21年10月から個人住民税を公的年金からの特別徴収とする
 - (3) 平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅に対し、翌年度の固定資産税の一部を減額する

6 月定例会審議結果

議案

番号	件名	議決の結果
第55号	平成20年度射水市一般会計補正予算(第1号)	可決
第56号	平成20年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第57号	平成20年度射水市企業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第58号	ふるさと射水応援寄附条例の制定について	可決
第59号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第60号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
第61号	不動産の処分について	可決
第62号	射水市道路線の認定について	可決

同意

番号	件名	議決の結果
第1号	固定資産評価員の選任について	同意

諮問

番号	件名	議決の結果
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき 旨答申
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき 旨答申

報告

番号	件名	議決の結果
第5号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第5号 射水市国民保護協議会条例の一部改正について	承認
第6号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第6号 射水市市税条例の一部改正について	承認
第7号	継続費繰越計算書について(一般会計)	／
第8号	繰越明許費繰越計算書について(一般会計)	／
第9号	繰越明許費繰越計算書について(下水道事業特別会計)	／

※ 報告第7号から報告第9号までは報告するだけで、議決は必要ありません。

人 事 案 件

固定資産評価員

村 下 四 郎 氏 (市民環境部長)

人権擁護委員の推薦

加 登 正 人 氏 (再 任)

中 川 弘 紀 氏 (再 任)

おめでとうございます

議員表彰

全国市議会議長会並びに北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員に対し、6月定例会開会日の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。



在職25年特別表彰 嶋崎 栄治 議員



在職20年特別表彰 中川 一夫 議員



在職10年一般表彰 泉田 恒男 議員

Question

代表質問（6月17日）

各会派を代表する4名
が登壇し、市政方針等
について質問しました。

（掲載 質問者順）



奈田 安弘 議員
（自民クラブ）

問 税制改革に伴う市の中長期財政見通しについて

答 国では、地方自治体の税源の偏在是正を主眼に、法人2税を中心とした税制改正を行い、地方交付税においても特別枠である地方再生対策費を創設した。しかし、現時点では国の税制改正等に係る議論や施策が不透明なため、その推移を見守りたい。

問 公共施設の適正配置について

答 先の地方分権改革推進委

員会で、補助対象財産の処分の弾力化が勧告された。これにより、施設の統廃合や廃止、用途の見直し等自治体の自由度が高まることになるので、国の対応を注目していきたい。公共施設の適正配置は、合併効果を生かすための重要な施策であり、本市の規模に見合うよう厳しく見直していく。

問 統合庁舎の建設について

答 平成21年度に基本構想に着手することとしており、現在はその下地となる資料づくりに努めている。今後、合併特例債の期限等も考慮しながら調査・研究を進めていく。



問 教育問題について

①市内の県立高校3校の射水市における位置付けは

答 県が進める県立高校再編

統合の後期計画は示されていないので、今のところその影響は分からない。市内の3校はそれぞれ特色ある教育活動を行っており、さらにその特色が生かされるよう県教委や高校に求めていく。

②少子化による小・中学校の適正配置計画は

答 児童生徒の減少により学校の小規模化が進むと、学校運営や教育活動に問題が生じてくる。子供たちに望ましい教育環境という観点から、来年度には適正規模等に関する研究調査委員会を設置し、早急に着手したい。

問 信頼される市民病院について

①公立病院改革プランの策定に向けた取組は

答 地域において担うべき医療機能として、一般医療のほかに救急体制の充実を目指してきた。現在、救急医療体制の整備も含めた経営診断を行っており、今後も地域に期待

される医療を提供し、効率的な病院経営を目指した改革プランを策定したい。

②医師確保の方策は

答 医師確保対策としては、臨床研修医の受入れがあり、内科、外科、救急診療が充実していることが必須である。研修医を育てる環境づくりに努めていく。



問 観光振興の戦略について

答 東海北陸自動車道の全線開通の機会を捉え、県西部地区を中心とした広域観光のPRや観光ルートのネットワークづくりに努める。また、市内約250名の家庭薬配置業者には「観光大使」として、観光パンフレットやPRグッズ等で全国に情報発信してもらっている。



高橋 賢治 議員
（自民議員会）

問 小・中学校の耐震化の促進について

答 学校施設の安全確保は最重要課題であり、年次計画に基づき、今後10年以内にすべての小・中学校の耐震化を終えるよう取り組んでいる。

地震防災特別措置法の改正による対象建物は2棟で、1棟は来年度実施、もう1棟は渡り廊下部分であるため校舎の耐震補強計画と併せて検討したい。

問 後期高齢者医療制度について

答 保険料の軽減制度拡充については、富山県後期高齢者医療広域連合で決定されるが、現在7割軽減の方を9割軽減とした場合、本市では約

700万円の追加財源が必要と見込んでいる。

現在、社会保障費の財源として間接税の導入が国において議論されているが、大きな問題であり、国民的合意を得て実施されるべきと考える。

問 増え続ける高齢者救急と射水市民病院の今後の対応について

答 平成19年に市消防本部が救急搬送した2,406人のうち1,263人が65歳以上であり、高齢者が増加傾向にある。現在、循環器センター構想の中核的施設として救急棟の整備を計画しており、救急医療体制の整備を図ってきたい。

問 射水市斎場建設について

答 現在、庁内の関係各課で斎場建設調査検討庁内連絡会議を設置し、現状や問題点の把握、新施設の在り方などを調査・検討している。本年度中に学識経験者や関係団体等で射水市斎場建設調査検討委

員会を設置し、施設の在り方や管理運営方法等について調査・検討を始めたい。



問 新湊大橋の完成と日本海ミュージアム構想について

答 新湊大橋の完成は地域活性化の大きなチャンスと捉えており、現在、「新湊みなどまちづくり方策」の各事業に鋭意取り組んでいる。

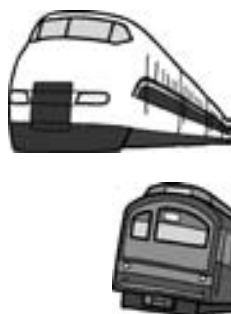
県が策定した日本海ミュージアム構想については、海王丸パーク、臨海野鳥園などの整備が進められてきたが、日本海博物館、日本海魚餐館（ぎょさんかん）などが未整備となっている。市の重点事業として県へ要望しているが、民間の力も借りな

から精力的に取り組んでいきたい。

問 北陸新幹線と並行在来線に関する進捗状況とスケジュールについて

答 北陸新幹線については15地区で設計協議の確認書を取り交わし、3地区で用地取得を行っている。今後は、平成21年度中に用地協議を終え、平成25年度までに工事を施工し、平成26年度末の開業を目指している。

並行在来線については、県並行在来線対策協議会において来年度末までに経営の在り方など基本事項を検討される。平成24年度には運営会社を設立し、平成26年度末の開業を目指している。



高橋 久和 議員
(市民創政会)

問 小・中学校の改築・耐震補強・大規模改造において、特に今後の新湊地区での整備事業を考えた場合、児童・生徒数の増減状況や施設の現状などから、適正規模・適正通

学域での統廃合に積極的に取り組みないと、合併特例債の期限を考えた予定から遅れるのではない。

答 新湊地区の中伏木小学校の複式学級の問題や奈古中学校、新湊西部中学校の生徒減・学級減に伴う学習活動や部活動等の教育活動に多くの課題を生じてきている。(仮称)小・中学校(適正規模等)に関する研究調査委員会で施設整備事業との整合性を図ることはもとより、早急に懇談会等の

開催を進め、市民の理解を得たいと考えている。

問 学校給食センターの移転改築事業では、市内の小・中学校及び幼稚園のどの程度までを対象に対応するのか。

答 新しい給食センターの対象校は、従来の新湊地区のすべての幼・小・中学校に加え、今後、危険改築により給食室を取り壊し改築することが予定されている学校を合わせて整備することを検討している。改修が済んだ学校、大規模改修が予定されている学校は必要な給食室の改修を行い、単独校方式を継続してきたい。

問 農業・農村は単に食料を供給するだけでなく、国土の保全などの多面的機能を持つ国民共有の財産と認識されつつあるが、特に山間部では人口の減少、高齢化の進展が目立つ中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、現状の農業施策では将来、耕作

放棄地がもっと増加するのではないか。

答 山間部における耕作放棄地の正確な現状は把握できていない。今年度、国が全国一斉に耕作放棄地の実態調査を行い、実状に応じた解決策を講じることとしており、その結果を分析し、具体的な計画を策定したい。

問 農地・水・環境保全向上対策事業の本市におけるカバ―率と今後の活動に対する指導は

答 今年度当初から48組織、1,870ヘクタールで取り組んでおり、新たに要望のある9組織350ヘクタールを加えると、市内農地面積の57・8パーセントで取り組むことになる。本事業は平成23年度までと限定されているが、事業継続に向け、国・県に対し強く働きかけたい。各組織では、地域環境は自ら守っていくという気概で努力してほしい。



問 現在策定作業中の環境基本計画では具体的な目標を設定して、職員自らが行動することにより、多くの市民にもっと積極的に取り組んでもらえるような仕組みづくりが必要ではないか。

答 環境への取組について、市民・事業者・行政の責務を明確にするとともに、それぞれの役割を分かりやすく規定し、協働で取り組むための指針とすることが重要である。



嶋崎 栄治 議員
(射水市社民党議員会)

問 後期高齢者医療制度の諸

問題について

答 全国市長会として低所得の方々への負担軽減を図ること、そのための財政措置を適切に講じることなどについて国へ申し入れ、要望をした。このほど、政府・与党の改善策が決定されたことから責任を持つて改善が図られると期待している。今後は、具体的な運用について市も所属している富山県後期高齢者医療広域連合において検討される。市民の皆さん、特に今日まで我々を育てていただいた先輩各位に敬意を表すような制度になるよう働きかけたい。

問 小、中学校の改修と学校給食について

答 学校給食センターの移転改築については、衛生管理がしやすい構造と設備を備えた施設とするため、来年度から事務作業に取り掛かることにしている。新しい給食センターは、新湊地区のすべての幼稚園、小・中学校と危険改築

により給食室を取り壊す予定の学校について建築費や運営経費面から共同調理化の検討を進めている。改修が済んだ小・中学校や大規模改造で給食室の改修を計画されている学校については、現時点では単独校方式で整備していきたいと考えている。



問 射水市の上古・古代から近世までの歴史資料の系統的な編さんと整理を

答 考古資料については、本年度から4年間を目途に過去の発掘調査データの整理を行い、埋蔵文化財包蔵地地図と遺跡台帳を整備する予定である。歴史資料については、指定文化財台帳や古文書を整理し、編さん時に必要な資料の収集に努めたい。

また、資料の展示については、考古資料は竹内源造記念館、小杉丸山遺跡ガイダンス施設、下村加茂遺跡展示室など既存施設を活用し、歴史資料は、新湊博物館などを利用し、引き続き公開していく。刊行物の発行については、合併前に各市町村史が刊行されており、発掘資料や歴史資料の整理状況を勘案しながら、状況に応じてリーフレットを作成するなどタイムリーに対応したい。



Question

一般質問(6月17日・18日)

7名が登壇し、市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



吉野省三 議員

問 一般廃棄物について

①本市の廃棄物分野からの温室効果ガスの排出量と京都議定書の基準年度である平成2年度との対比について

答 二酸化炭素の排出量は平成2年度の約1,400トンに比べ、平成19年度は約4,800トンと増加している。ただし、現在の施設ではる過式集塵機によるダイオキシン類等の公害防止策、ごみ発電、灰溶融設備による余熱、スラグの有効利用等を図って

おり、単純な比較・評価は困難である。なお、ごみ発電により、約2,400トンの二酸化炭素排出抑制効果が図られている。

②廃食用油の回収システムの確立によりバイオディーゼル燃料とする取組について

答 市内で発生する廃食用油からのエネルギー変換には着目しており、バイオマスタウン構想策定委員会で協議していく。

問 人間ドックの助成について

後期高齢者医療制度への移行に伴い、75歳以上の方の助成が廃止された。市独自で助成し、「お年寄りに優しいまち」の形成を図る必要があるのではないか。



答 後期高齢者医療制度の状

況も踏まえて、今後の研究課題として捉えていく。

問 小・中学生の携帯電話の使用制限について

①携帯電話を持っている小学校・中学校の児童・生徒数について

答 小学校9校、中学校4校の調査では、小学校で10・9%、中学校で25・1%である。

②学校内での使用制限について

答 すべての小・中学校では、携帯電話を持ってこないよう指導している。特別な事情で持ってきた場合は、担任に預け、下校時に返す措置をとっている。

③「ネットいじめ」の実態と対応について

答 平成19年度調査では、パソコンや携帯電話等で不快な思いをしたという件数が小学校で1件、中学校で11件あった。その対応としては、集会や学級活動並びにPTA教育講座等を通じ啓発を行っている。

る。



伊勢 司 議員

問 行政評価(事務事業評価)の導入に対する考え方について

行財政改革を行うには、あらゆる事業に対して聖域を設けず、厳しい姿勢でスクラップアンドビルドを行うことが不可欠である。市の取組状況と今後の対応について

答 今後、安定した行政運営を行うためには、事務事業の現状を分析し、不要不急なものや役割を終えたものを見直す一方、重点施策を実現するため、予算や人員を重点的に配分することが重要である。現在、関係職員で行政評価検討会議を設置し、平成21年度の試行に向け研究している。

問 防犯カメラは犯罪を防止、抑制する意味では非常に有効な手段であり、市内の主要幹線に設置してはどうか。また、プライバシー保護に関し、データの保存、管理状況はどうか。

答 設置要望に対しては、人が多数集まる公共性の高い場所や危険が予想される場所等関係者と協議しながら検討していく。データは、所属長が責任を持って管理し、公開に当たっては個人情報保護条例の基準に基づき、対応している。

問 看護師、介護士の人材確保の一環として、市内に勤務することを条件に特別な奨学金制度を創設すればどうか。

答 当面、県で実施している修学資金貸与制度の活用を促し、市独自の制度については今後の検討課題としたい。



問 市民協働を実施していくための人材確保について

答 地域を担う人材の確保、育成については、公民館の将来的な在り方として、まちづくりの拠点としての機能、公民館としての機能、市の相談業務や諸証明等の取扱いができるコミュニティセンター的な機能の整備の検討を含め、どのような形で的人员配置がいか検討していく。

問 三世代同居や近隣居住世帯への所得税や不動産取得税の減免について

答 これらの優遇制度は自民党が政府へ提案したところであり、今後、国、県の動向を見極めたい。



津本二三男 議員

問 学童保育を子どもと親の

ニーズに沿ったものに思い切って改善されたい。

①夏休みなど長期休暇だけの学童保育の導入について

答 長期休暇期間だけ児童を預かる場合、施設面や指導員の確保が必要になる。今後、希望実態を調査して、運営主体である留守家庭児童会とも協議し、対応を検討していきたい。



②学校周辺の民有地、民家なども活用し、40人前後の学童保育を検討されたい。

答 現在の施設と分離・分割することについては関係者の意見も聞きながら検討していくが、今後の課題としたい。

問 食料自給率39%という危機的状況から抜け出すことは、わが国にとって「待ったなし」の課題となっている。打開策として、米の販売価格

が平均的な生産費を下回った場合、その差額を公的に補う米の価格保障・「不払い制度」の創設を政府に求め、市としても検討されたい。アメリカでは、価格暴落が続く中、2002年に復活した。

答 しばらく様子を見ながら、必要があれば国に対し、弾力的な制度運用と慎重な需給バランスの調整を要望していきたい。

問 地震対策について

①災害応急対策の初動は人命救助第一で

答 人命第一の対応に徹することを基本に最善を尽くしていく。



②耐震性貯水槽を早めに一般財源で

答 震災発生時に市民の生命維持を図るため、水源施設から離れている地区や避難施設

などに14基を設置する。平成29年度までの事業計画の後期に、水道事業として整備を進めたい。

③消火栓のみの地域の消火対策の検討を

答 震災時には断水等で消火栓を利用した消火活動ができない事態も想定される。消火栓の偏っている地域、消火栓水圧の変動する地域などから重点的・計画的に防火水槽を整備していく。



義本幸子 議員

問 地域振興会について

①市の職員が積極的に関わることができる体制づくり

答 職員のスキルアップと意識改革を図り、職員が率先して関わるような体制づくりに努める。

②市立公民館と地域振興との在り方と方向付け

答 地域交流の拠点施設である地区公民館を地域振興会の事務所と位置付けている。今後、公民館を総合コミュニティの場として活用できるように機能の整備を含め検討していきたい。

問 食品の安全管理体制について

①安全に関するチェック体制及び適正な食品表示について

答 県と市町村で緊急連絡網を整備し、速やかな情報伝達体制を整えた。県では食品表示110番を設け、広く情報収集と監視体制の強化が図られている。

②安全な農林水産物の生産者への支援について

答 米・麦・大豆以外の野菜や果物の生産拡大のため、施設の整備や機械の導入に対し支援するとともに、インショップ事業などの支援に取り組んでいる。

問 小・中学生の体力向上策について

答 すべての小・中学校で新体力テストを実施し、自分の体力や運動能力を知ること、自発的に取り組めるよう計画している。また、進んで運動に取り組む学習過程を工夫し、運動する喜びと仲間と関わる楽しさを体験させることが重要であると考えている。



問 インターネットや携帯電話の危険性の教育について

答 マナーやモラルなどの情報教育を充実し、きめ細かい相談活動を行うとともに、フイルタリングサービスの活用促進に努めたい。

問 教員多忙化の原因と対策

答 原因として、時代の変化

に伴う新しい教育活動や業務が求められる、調査・報告書類が多い。地域や外部からの要請が多いなどである。対策として、校務の情報化を推進し

処理体制を整備する。調査等の内容を精選し簡素化する。県に教員増加を働きかけ、組織的に学級担任を支援するなどである。



小島 啓子 議員

問 妊婦一般健康診査の公費負担の拡大について

① 本市は現在5回分を公費で負担しているが、1回増やすとどれだけの経費増になるか。

答 年間の妊娠届出数は平成19年度では約830件であり、1回増やすことで約500万円が新たに必要とな

る。



② 6回以上公費負担している自治体もあり、少子化対策の一環として、市単独事業として公費負担を拡大すればどうか。

答 公費負担拡大に伴う補助金等の拡充について、重点事業として国・県へ要望したところであり、今後の動向を見極めながら対応したい。

問 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入について

今回の地方税法改正の中で、介護保険料に加えて、今年度から国民健康保険料や後期高齢者医療保険料が年金から天引きされることにより年金受給者の不満が増している。さらに住民税も来年10月から特

別徴収を実施するのは配慮に欠けているのではないか。

答 従来は納税者が市の窓口や金融機関に出向き納付していたものを、あらかじめ特別徴収により年金から自動的に納付することになる。これにより、納税者の手間が省かれ、利便性の向上が期待されるほか、市においても事務の効率化が図られるものである。年金からの特別徴収制度の導入については、一部で批判的な報道がされていることは承知しているが、今後、制度の趣旨を十分理解してもらうよう広報やケーブルテレビ、出前講座等を活用し、周知していく。

問 「射水暮らしの便利帳」の発行について

答 便利帳は市のPRや行政情報、防災情報、医療機関の広告ページ等を掲載したもので、県内では初めての民間業者と協力した官民協働による事業である。現在、発刊準備

を進めており、7月中旬に発行し、全世帯及び転入者に配布する。



津田 信人 議員

問 後期高齢者医療制度における高齢者担当医の届出状況と今後の行方について

答 担当医になるかどうかは医師の自由であり、医師会等においても懸念の声が多くある。本市における高齢者担当医の届出状況は65箇所のうち2箇所、3%の医療機関である。この制度が目標どおり運営されていくのかを注意深く見守っていく必要があると考えている。

問 自治体職員採用受験資格について要件を見直す考えは

答 今後とも、他の自治体や民間企業の動向も考慮し、受

験資格等採用に関する諸条件について十分検討していく。

問 障害者のためのパーキングバミット制度導入についての考えは

答 身体障害者用駐車場を必要とする人に利用証を交付し、本来利用すべきでない人の駐車を防止し、身体障害者用駐車場の適正な利用を図るための制度と理解している。今後、関係団体などと連携し、県内全域をエリアとした制度の創設に向けた取組を県に働きかけていく。



問 14歳の挑戦が生徒の成長過程において果たす役割は大きいと思うが、その課題について

答 地域の方々の協力を得て、受入事業所を安定的に確保するとともに、開かれた学

校づくりを推進すること等を課題として、より充実した事業として展開を図っていききたいと考えている。



問 モンスターペアレントの状況と対策について

答 本市では、「深夜に教員宅に電話する」「けんかした相手を転校させるよう要求する」などの例がある。保護者が自分の子供を思うあまりに、学校とその考え方にずれ違いが起きている場合が多い。学校としては誠実に話し合うなど保護者の悩みを解きほぐす努力をすることや学校を信頼して相談されるよう伝え、可能なことから解決に努めていくことが大切と考えている。教育委員会としても、PTAの各種会合等を通じ、保護者の方々と相互理解を深

めていきたいと考えている。



古 城 克 實 議員

問 老人介護の課題と取組について

①老人介護の現状と問題点

答 高齢者のみの世帯やひとり暮らしの世帯が増加しており、在宅での介護や生活を支援するきめ細かいサービスの充実が重要であると考えている。

②療養病床削減による影響

答 本市には212の療養病床があり、介護型老人保健施設等への転換が必要である。今後、県及び医療機関と十分協議し対応していく。

③介護保険施設の現状と方向性について

答 市内の特別養護老人ホーム入所待機者431人のうち

自宅待機者は196人である。今後大規模な特別養護老人ホームの整備は困難な状況であり、小規模多機能型居宅介護等の居宅サービスの充実を図り、サービス基盤の確保に努めたい。

④介護予備群特定高齢者の現状について

答 昨年度は470人を特定高齢者と判断し、そのうち270人が運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の教室に参加した。

⑤第4期介護保険事業計画の対応は

答 介護保険事業計画推進委員会等で十分検討・審議し、高齢者が生きがいを持って、元気で安心して暮らせるまちづくりの指針となる計画の策定に努める。

問 犯罪抑止策について

①犯罪の起きないまちづくりについて

答 市と各地区安全なまちづくり推進センターが一体とな

り、警察署や関係機関と連携を密にして犯罪抑止を目指したい。



②防犯カメラの効果について

答 小杉駅周辺の市営駐輪場では月平均8件程度あった盗難が、設置後は1、2件に減少した。学校では、不審者侵入などの犯罪抑止効果や安心して授業が行えるなどの効果がある。

③市の取組と方向性について

答 今後、公共性の高いところや危険が予想される場所などを中心に保育園、幼稚園も含めプライバシーの保護や管理面等も十分考慮しながら検討する。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会で編集しました。

『開かれた市議会を目指して』

本市では協働のまちづくりを進めていますが、市民の皆さんに進んでまちづくりに取り組んでいただくためには市の情報を明らかにし、情報を共有することが重要です。そのため、市議会では、議会における情報の透明度を高めることを目指し、まず議長交際費の使途を公開することとしました。四半期ごとの支出状況を市議会のホームページに掲載していきます。

また、政務調査費についても、今年度から議員個人に交付し、収支報告書には領収書等の写しの添付を義務付けています。最終的な収支報告書の提出は来年の4月になりますが、年度の途中でもお知らせできることはお知らせしていきたいという思いから、各議員の政務調査費の支出状況（途中経過）を議長交際費と同様に四半期ごとに掲載できるものはホームページに掲載していくことを議会運営委員会で決定しました。

市議会のホームページでは、これらの他に議員名簿や議会日程、会議録や議会だよりなども掲載しています。市民の皆さんからのご意見、ご感想をお寄せいただき、さらに充実していきたいと考えています。ご連絡は議会事務局までどうぞ。

平成20年度 4月～6月分 議長交際費執行状況

区 分	件数	支出金額	説 明
		(円)	
1 慶弔・見舞費			
(1) 祝儀、寸志、激励	15	118,701	祝賀会、大会等祝い金等
(2) 餞別	0	0	
(3) 見舞	0	0	
(4) 香典	0	0	
(5) 慶弔用供花等	1	10,000	葬儀用花輪、スタンド花等
2 会費・助成金			
(1) 会費	0	0	
(2) 助成金等	0	0	
3 会議・懇談会費			
(1) 会議・懇談会費	5	62,280	各種団体との会議、懇談会費
4 その他			
(1) 営業車借上げ	4	43,100	営業車借上げ
(2) 記念品代等	2	19,805	訪問時・来客用記念品代等
(3) 諸費	0	0	
計	27	253,886	

市ホームページアドレス

<http://www.city.imizu.toyama.jp/>

議会一口メモ

市町村の議会の議員の定数は、地方自治法により条例で定めるところとされています。定数は人口に応じて上限が決められており、射水市のように人口 5 万以上 10 万未満の市は 30 人を超えない範囲となっています。ちなみに人口5万未満の市は26人、人口10万以上20万未満の市は34人が上限です。

ただし、市町村の合併の特例等に関する法律により議会の議員の定数に関する特例が規定され、新設合併の市町村にあっては、合併後最初の選挙に限りこの上限の2倍を超えない範囲までとされています。

そこで、射水市誕生に当たり、合併協議の場において、この特例を用い 35 人とすることが決定され、現在の議員は旧市町村の区域ごとに議員の定数を定めた中選挙区制で選ばれました。任期は平成 21 年 11 月 26 日までとなっています。

行政視察を受け入れています

市議会では年間を通じて他市町村議会等からの行政視察を受け入れています。

平成 19 年度は、18 の市・町議会から 121 名の方を受け入れ、地域審議会や子育て支援などの市の施策のほか、新湊漁業協同組合やNPO法人ふらっと等の取組を紹介しました。

常任委員会 行政視察 報告

各常任委員会では、他の自治体等の先進的な事業を視察するなど、所管事務に関する調査研修を行っています。本年度は、それぞれ次のとおり調査してきました。これらを生かし、今後の市政発展に努めてまいります。

5月20日(火)～5月22日(木)



<那須塩原市役所>

総務 文教

常任委員会

- 福島県矢祭町
 - ・行財政改革について
- 栃木県那須塩原市
 - ・公立学校等施設整備計画について
- 宮城県仙台市
 - ・学校給食センターについて

7月1日(火)～7月3日(木)



<岡山市役所>

福祉 病院

常任委員会

- 広島県尾道市
 - ・公立みつぎ総合病院における地域包括ケアシステムについて
- 岡山県岡山市
 - ・子育てアクションプランについて
- 兵庫県姫路市
 - ・保健福祉総合施設「すこやかセンター」について

5月12日(月)～5月14日(水)



<大阪市役所>

市民 環境

常任委員会

- 広島県呉市
 - ・環境基本計画及びエコアクションプランについて
 - ・斎場整備事業について
- 大阪府大阪市
 - ・収納対策(マルチペイメント)について
 - ・コミュニティバスについて
- 兵庫県神戸市
 - ・(株)神戸ポートリサイクル

5月28日(水)～5月30日(金)



<寝屋川市内／整備地区>

産業 建設

常任委員会

- 兵庫県豊岡市
 - ・バイオマスタウン構想について
 - ・環境経済戦略について
- 兵庫県神戸市
 - ・こうべ環境未来館について
- 大阪府寝屋川市
 - ・過密住宅地区(重点密集市街地)の整備について

編集後記

「ふるさと納税」制度がスタートし、各自治体が競ってふるさとをPRしています。本市でも6月定例会において「ふるさと射水応援寄附条例」を可決したところであり、市外の方からの寄附を募集しています。

また、インターネットを利用してふるさとの旬の情報を受け取る「射水ふるさと市民の会」では、会員登録を受け付けています。

射水市を心のふるさとと思っていただけるよう魅力を発信していくとともに、市議会も一丸となって市勢の伸展に努めてまいります。

議会を傍聴しませんか

次回、9月定例会は9月8日(月)から開会します。

本会議は、どなたでも傍聴できます。

なお、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。



広報編集委員会

委員長 中村 弘 副委員長 菅野 清人
委員 横堀 大輔・堀 義治・小島 啓子
奈田 安弘・義本 幸子・中村 文隆
古城 克實・岡本 良幸